



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年7月19日火曜日 第325号

◇ 目 次 ◇ 告 示

義務付保の同意を求めるための事前届出及び指定漁船調書の縦覧.....（水産課）... 646
港湾施設の概要.....（港湾海岸課）... 646
開発行為に関する工事の完了.....（中予地方局建築指導課）... 646
道路の区域変更（県道西条久万線）.....（中予地方局久万高原土木事務所）... 647

告 示

○愛媛県告示第775号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年7月19日

愛媛県知事 中村時広

1 届出事項

（南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課管内）

発起人の住所及び氏名			加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
八幡浜市北浜一丁目6-31 辻 憲	八幡浜市向灘410 松本嘉晃	八幡浜市向灘835 込山龍之	八幡浜	八幡浜漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和4年7月19日から8月2日まで

(2) 縦覧場所

南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課

○愛媛県告示第776号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定に基づき、宇和島港港湾施設の概要を次のとおり公示する。

令和4年7月19日

愛媛県知事 中村時広

種類	位置	数量及び能力
緑地	宇和島市大浦甲208番147	面積 23,921平方メートル
その他施設 （トイレ）	同上	面積 35.4平方メートル

○愛媛県告示第777号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和4年7月19日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
4中局建（開）第13号 令和4年7月8日	伊予市米湊字山本225番	松山市南斎院町946番地1 有限会社ワカバ開発

○愛媛県告示第778号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 令和4年7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	西条久万線	上浮穴郡久万高原町菅生2番耕地1535番4から 同町菅生2番耕地1446番2まで	旧	メートル 9.7~14.7	キロメートル 0.203	
		上浮穴郡久万高原町菅生2番耕地1535番6から 同町菅生2番耕地1446番5まで	新	11.5~16.7	0.203	